

市政情報

寒波への対策

冬になると、寒波のために家庭の水道管が凍ったり、破裂したりします。しっかりと対策をしましょう。

凍結予防

むき出しになっている水道管に保温チューブ(タオルや毛布でも有効)を巻きましょう。また、水道メーターはビニール袋に入れた布やタオルで覆うことによって保温できます。マンション等にある水道メーターも、同様に保温対策が必要です。

さらに、給湯器にも対策が必要です。詳細はご使用のメーカーへお問い合わせください。

凍結してしまったら

水道管にタオルや布をかぶせてから蛇口を開け、ぬるま湯をゆっくりと満遍なくかけてください。※決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂することがあります。

問 上下水道経営課

☎22-1123
☎22-4389



水道事業HP

埼玉県最低賃金の改定

本年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,078円(引上げ額50円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

さらに本年12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は1,098円、光学機械器具等製造業は1,114円、電子部品等製造業は1,105円、輸送用機械器具製造業は1,102円、自動車小売業は1,089円となりました。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室

☎048-600-6205
川越労働基準監督署
☎049-242-0891



市HP

冬季の省エネにご協力ください

毎年12月は「地球温暖化防止月間」です。地球温暖化を防止するには二酸化炭素(CO₂)の削減が重要です。冬は電気やガスなどの使用が増えることで、CO₂の排出も多くなります。一人ひとりの取組が重要ですので、省エネのご協力をお願いします。

冬の省エネのポイント

- ・暖房をつけるときは室内の空気を循環させたり、厚手のカーテンを使用したりして暖房効果を高めましょう。また、重ね着やひざ掛けを活用しましょう。
- ・不要な照明はこまめに消しましょう。
- ・テレビを視聴しないときは消し、省エネモードを活用する等、画面の明るさを調節しましょう。
- ・冷蔵庫は温度設定を調整し、詰め込み過ぎないようにしましょう。
- ・お風呂は冷めないうちに入浴し、追い炊きの回数を減らしましょう。
- ・暖房便座は放熱防止のため、フタを閉めましょう。
- ・鍋料理で部屋も体もあたためましょう。

問 環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700

固定資産税(償却資産)の申告

令和7年1月1日現在で、市内に償却資産を所有する人は1月31日(金)までに申告をしてください。

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。なお、その場合でも申告は必要です。

申告方法

昨年申告した人には申告書を郵送しています。申告書が届かない場合や新たに申告する人はご連絡ください。

申・問 課税課 ☎21-1444 ☎23-2238

農業用廃プラスチック回収

日 ①令和7年1月16日(木)午前9時～正午
②令和7年2月13日(木)午前9時～正午

場 埼玉中央農協中部営農経済センター(下青鳥641-1)

対 市農業委員会の農家台帳に記載されている人

内 ①硬質系プラスチック(育苗箱・畔シート・園芸用廃プラスチックなど)回収
②軟質系プラスチック(農業用マルチフィルム、ビニールなど)回収

費 65円/kg(共通) ※費用は当日お持ちください。

申 ①は令和7年1月9日(木)まで②は令和7年2月6日(木)までに申込書に必要事項を記入し、直接、農政課、各市民活動センター、市内農協各支店の窓口へ。

※申込書は農協の支店日より12月号とともに配布します。また、農政課、各市民活動センターにもあります。

問 農政課 ☎21-1400 ☎23-7700

特殊詐欺にご注意ください!

何かと慌ただしくなる12月は、特殊詐欺の被害が多くなります。電話で「還付金がある」「ATMで手続きができる」「キャッシュカードを取りに行く」などお金に関する話がでたら詐欺です。

被害に遭わないためには「犯人からの電話に出ない」「犯人と話さない」対策が最も有効ですので、以下のような対策をしてください。

- ・在宅時でも電話を「留守番電話」に設定する。
- ・「ナンバーディスプレイ」で相手を確認する。
- ・防犯機能付き電話等の「対策機器」を設置する。

電話でお金のお話が出たら、必ず一旦電話を切って、家族や警察に相談しましょう。

問 地域支援課

☎21-1435
☎22-7799



市HP

社会保険料控除証明書類の送付

市・県民税申告や確定申告で使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付済額通知書を令和7年1月下旬に送付します。社会保険料控除の申告をする際に証明書類として必要となりますので、大切に保管してください。

対 普通徴収(納付書又は口座振替)で保険税(料)を納めている人
※特別徴収(年金からの差し引き)により納めている人は、日本年金機構から令和7年1月中旬に納付額が記載された源泉徴収票が送付されます。※早めに必要な場合や遺族年金・障害年金から差し引かれている人で、発行を希望する場合は、担当課までお問い合わせください。

証明する内容 納期にかかわらず、令和6年1月1日～12月31日に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の額

問 収税課(国民健康保険税)

☎21-1409 ☎23-2238
高齢介護課(介護保険料)

☎21-1460 ☎22-7731

保険年金課(後期高齢者医療保険料) ☎63-5004 ☎23-0076

調理師業務従事者の届出

令和6年度は2年に一度の届出が必要な年度です。

日 令和7年1月1日(祝)～15日(水)

対 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師

申・問 令和6年12月31日現在の氏名、従事する施設名等を令和7年1月15日(水)までに県電子申請・届出サービスで電子申請又は指定の様式に記入の上、県調理師会へ。一般社団法人県調理師会

☎048-862-6443
県健康長寿課

☎048-830-3582



県HP

冬の交通事故防止運動

日 12月1日(日)～14日(土)

スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

県重点目標

- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

問 地域支援課

☎21-1435 ☎22-7799

パスポートの申請・交付

東松山パスポートセンターでは、パスポート(旅券)の申請・交付業務を行っています。

□申請できる人

- ①東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、吉見町、東秩父村に住民登録している人
- ②埼玉県外に住民登録があり、①の地域にお住まいの人(学生、一時帰国者、単身赴任など) ※緊急渡航や刑罰等関係に該当する人の申請は、埼玉県パスポートセンターへお問い合わせください。

□業務内容

パスポートの新規発給申請(有効期間1年未満の切替、訂正による新規発給申請を含む)、記載事項変更旅券等の申請、紛失・盗難・焼失の届出、交付

□パスポートの申請

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分
※申請書は代理人でも提出できます。ただし、申請者本人が記入しなければならない事項がありますので、あらかじめ申請書を手入してください。

※②に該当する人、紛失・盗難・焼失の届出、損傷パスポートの切替、へボン式表記によらないローマ字氏名表記を希望する場合は、申請者本人がお越しください。

※有効中のパスポートと有効な署名用電子証明書及び利用者用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請も可能です(記載事項に変更がない場合のみ)。

□パスポートの交付(受取)

交付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分
日曜日午前9時～午後0時30分(申請はできません)

※受取は必ず申請者本人がお越しください。代理での受取はできません。また発行日から6か月を過ぎても受取に来ない場合は失効となります。

■共通事項

問 東松山パスポートセンター ☎63-5000 ☎23-2234

埼玉県パスポートセンター ☎048-647-4040



市HP